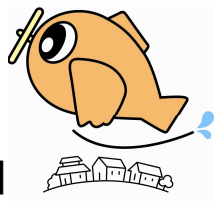


ええまち みはら



社会福祉法人 三原市社会福祉協議会
本郷地域センター

〒729-0414 三原市下北方1丁目2-12

Tel 86-3607 Fax 60-6064

【本郷地域版 第19号】

平成23(2011)年8月1日発行

三原市社会福祉協議会

「ふだんのくらしをあわせ」

暑中お見舞い申し上げます。

3月に発生した未曾有の震災から約5ヶ月が経過いたします。震災により、被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、皆様のご健康と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、今回の災害は私たちの生活に大きな影響を及ぼしていることは言うまでもありません。しばらくはこの状況を改善する為に、日本全体が復興に向けて力を合わせていかなければなりません。具体的には、復興に向けた法やインフラの整備、雇用、経済活動への支援などの政策もさることながら、個人や家族のレベルでできることを考えると、「便利にならすぎた普段の暮らしを見つめ直す。」ことも大切なことの二つではないかと思えます。

この原稿を書いている今まさに、巷では夏本番に向けての電力が不足すると言われています。政府も東北・東京電力管内の大ロウザーに対して15%の節電を義務づける「電力使用制限令」を発動



しました。家庭においては自主的な節電を呼びかけ、いよいよ「節電の夏」がやって来ます。私たち福祉・介護の現場でも、消費電力が一極集中にならないような取り組みとして、施設内の省エネはさることながら、通所施設等への利用バランスをとり、月曜から日曜日までの電力消費の均衡を図る取り組みも地域によって検討されます。

一方、家庭内でも省エネに努めなければなりません。私自身も今回、宮城県被災地の災害ボランティアセンターへ派遣職員として数日間赴き、復興に向けた取り組みに関わりました。震災後十分な休息もとれないまま毎日遅くまでボランティアセンターの運営に関わっていらっしゃる地元の社協職員さんや、毎日途切れることなく遠方よりやって来てくださるボランティアの皆さん、そして仮設住宅や避難所で、少しずつ生活の立て直しを図っておられる住民のみなさん。それぞれが、厳しい現実を乗り越えようと日々頑張っている姿に接し、与えられた時間の中で、「自分ができるこ



とは全て出し尽くして帰ろう。」という思いで活動いたしました。自宅に戻ってからは、今の自分に何ができるかと今まで以上に強く考えるようになりました。

節電、節水は起床してからです。毎朝新聞を開くと、「天気予報」ならぬ「電気予報」により、一日の電力供給の予測が報じられ、身が引き締まります。洗面所では、水をこまめに止水しながら洗顔したり、無駄な照明を落としたり、エアコンの温度28度を目安に設定したりと、全ての生活の場面で、何か出来ないだろうか？とふり返りながら実行していきます。0(ゼロ)はいくら掛けても0(ゼロ)ですが、一人ひとりには微力だけれども、この小さな積み重ねが大きな力となります。

私たち社協の推進する「ふくし」は「ふだんのくらし」の「しあわせ」とよく言われます。今回の震災復興に向けた取り組みも広い意味では、「ふくし」の再構築につながることでしょう。改めて、私たちが事業として推進するサロン活動や見守り活動も大切ですが、一人ひとりが思い立った瞬間から家族や地域でサポートできる、あいさつや思いやりの行動の大切さを、震災復興を通して感じています。この夏、何か一歩踏み出せるといいですね。

平成 23 (2011) 年度 三原市社会福祉協議会 住民会費 (報告)



口数	2,883 口
金額	¥285,800

(本郷地域センター受付分 7月10日現在)

今年度も町内会さまを通じ、地域のみなさまには住民会費についてご協力いただき誠にありがとうございました。次のような活動に大切に使用させていただきます。

地域の方が集える場づくり
 ☆ふれあいサロン
 ☆子育てサロン
 ☆ひよりや(常設サロン) など

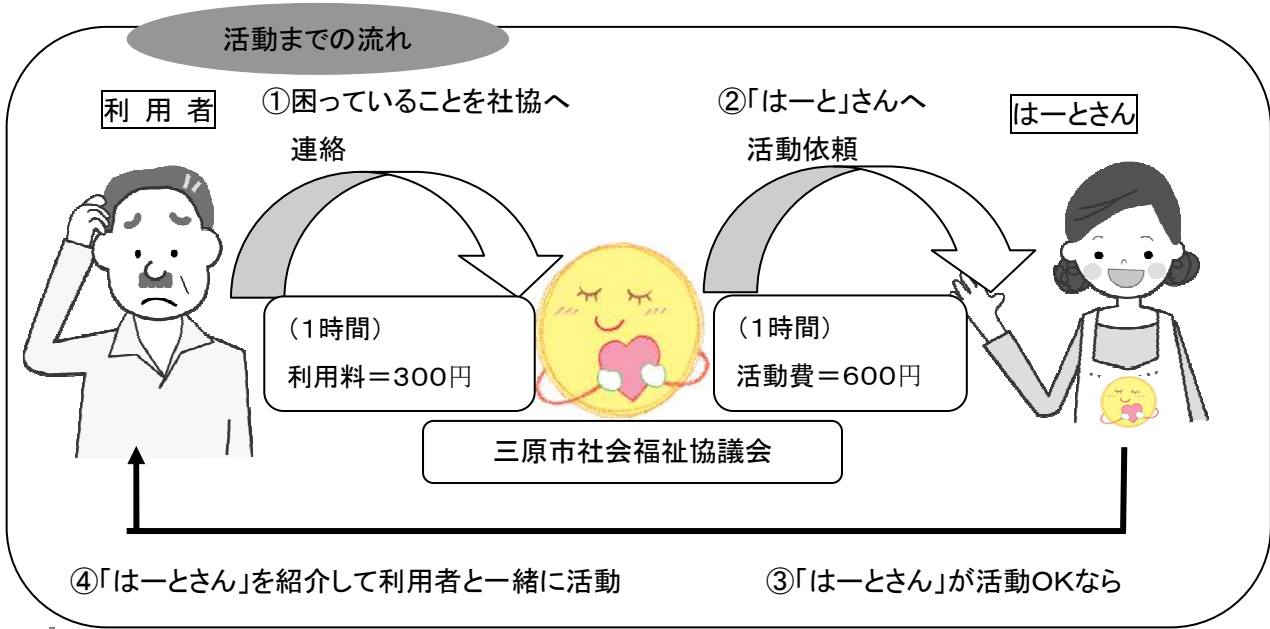
つながりづくり
 ☆「ええまちみはら本郷版」発行
 ☆「地域の座談会の開催」
 ☆「本郷地域の福祉をすすめる会」
 ☆地区社会福祉協議会への支援(本郷・船木・北方・南方の地区社協への活動費助成) など

活動づくり
 ☆ふれあい訪問活動(高齢者への見守り)
 ☆「ほっとはーと」(ちょっとした困りごと支援)
 ☆小地域ネットワーク活動(地域での見守り) など

人づくり
 ☆「地域福祉推進員研修会」
 ☆「次世代の担い手養成講座」
 (ボランティア養成) など

ご相談ください ほっとはーと!!

(日常生活のちょっとした困りごとをお互いに助け合い、
 支え合うことにより、つながりを構築する「お互いさま」活動です。)



次のような時にはお断りする場合があります。

- ・事業の目的(趣旨)にあわないとき
- ・他のサービスや制度が好ましいとき
- ・「はーとさん」の日程調整ができないとき など

利用できない場合があったときには解決のためのご相談をさせていただきます。

はーとさん募集中